

# **平成 29 年度 南部町教育行政施策の点検・評価**

前へ…、前へ…、ひたすら前へ…、

**南部町の教育 一歩前へ…！**

## [添付資料]

- (1) 平成 29 年度南部町教育行政施策の概要
- (2) 平成 29 年度南部町教育行政施策に係る事業報告書（決算審査資料）

**南部町教育委員会**

[2018/9/18]

南部町教育行政施策点検・評価委員会 委員名簿

氏 名	性別	住 所	摘 要
原 田 雅 文			学識経験者
杉 谷 早 苗			学識経験者
内 藤 真 哉			地域振興協議会
森 岡 紀 子			教育行政
伊 藤 静 也			学校教育
石 原 司 子			社会教育

【任 期】 平成 30 年 8 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

## 平成 29 年度南部町教育行政施策の点検・評価

### I. 教育委員会の現況

#### (1) 教育委員（平成 30 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	性別	年齢	住所	就任年月日	年数
教育長	永江多輝夫				H. 16. 12. 08	14 年目
職務代行者	井上 憲司				H. 26. 12. 08	4 年目
委員	板 真悟				H. 27. 12. 09	3 年目
委員	瀬田 啓道				H. 28. 12. 08	2 年目
委員	畠 美枝子				H. 29. 12. 22	1 年目

(2) 会議 定例会議： 12 回（議案数 32 件 ・ 専決処分数 20 件）  
臨時会議： 4 回（議案数 9 件）  
教育委員協議会： 2 回

(3) 会議における委員提案及び報告 6 件

(4) 活動 学校訪問・学校行事等参加 23 回  
町内行事・研修会等参加 20 回  
西部地区及び県研修会参加 4 回  
県外視察研修 3 回

### II. 教育長総括

平成 29 年度は、新生陶山町政とともに新教育委員会制度が本町でも本格始動した節目の年度であった。教育委員については、森岡紀子委員の退任に伴い、保育園での勤務経験のある畠美枝子氏が選任された。事務局体制では管理職等に大きな動きはなかったが、新たに「幼児教育・保育専門員」の職を新設し、学校教育との一層の連携強化や保育の質の向上に取り組むこととした。具体的には、古都好治家庭教育推進員を幼児教育・保育専門員として横滑りさせ、後任には原田雅文氏を新たに任命した。原田氏は小学校長経験者であるとともに社会教育主事の資格を有し、派遣社会教育主事や県立大山青年の家所長の経験もある。当該年度はまた、本町教育の根幹をなす第Ⅰ期の教育振興基本計画の最終年度でもあったため、次期計画の策定に取り組んだ。中期計画であることから教育委員及び事務局職員を中心に原案を策定し、大学教授や校長会、社会教育関係者の意見やパブリックコメントにも耳を傾け、年度末には“ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り拓くひとづくり”を理念とする「第Ⅱ期教育振興基本計画」を策定し終えた。併せて、町長からは「教育に関する大綱」が新たに示された。

また、平成 29 年度は、県内唯一の「教育の日条例」制定 10 周年を迎える記念の年であり、京都清水寺森清範貫主をお迎えして文化講演会を開催した。町内外から 500 名を超える皆様にお集まりをいただき、南部町の今や未来を表す漢字一文字を《豊》と《里》とすることを公表し、貫主には記念の揮毫をしていただいた。8 月には、県指定無形民俗文化財の「小松谷盆踊り」、「米子盆踊り」、「江尾こだいぢ踊り」が一堂に会した「ふるさと盆踊りフェスティバル in 花回廊」を開催した。10 月には、生物多様性保全上重要な里地里山の全町指定を祈念し、「日本オオサンショウウオの会南部町大会 2017」を開催した。全国各地よりオオサンショウウオに魅了された多くの皆様をお迎えし、改めて本町の自然環境を考える良い機会となつた。学校においては、西伯小学校 50 周年式典を新プールの竣工を兼ねて 6 月に挙行し、南部・法勝寺両中学校では 70 周年の記念式典をそれぞれ 7 月と 10 月に行った。このように平成 29 年度は、受け継がれた町の歴史や文化、自然や環境、人々の願いや想い等、先人の営みを知り、営みに学びながら未来を拓く“風”が吹き渡つた一年であったと言える。

本町教育行政の大黒柱でもあるコミュニティ・スクールは新たな展開を見せ始めた。10 年余のコミュニティ・スクールを基盤とする地域との協働による新しい学校づくりは、小・中 9 年間を貫き子ども達の未来を拓く「まち未来科」の学びに辿り着いた。「まち未来科」で育みたい 4 つの力をより確かなものとするため、バトンは学校教育から社会教育に受け継がれ、平成 27 年度に高校生サークル「With you 翼」が立ち上がった。その後、高校生の地域活動は卒業後にも引き継がれ、今年度、新☆青年団「へん to つくり」が誕生することになった。彼らは、義務教育の大半をコミュニティ・スクールとしての学校で学んだ、正に『コミュニティ・スクール育ち』であり、地域社会との双方向性をめざすスクール・コミュニティの一つのモデルとも言える。全国的にも誇り得る学校づくり、まちづくりの基盤が芽生え始めている。

『教育委員会機能の充実・強化』の観点からは、計画期間を平成 30~35 年度とする「教育振興基本計画(第Ⅱ期)」の策定が特筆される。年間を通じて教育委員協議会で話し合い、理念を支える力として、前述した漢字一文字をふまえた《豊かな心》と《里を紡ぐ力》を位置付けたことは意義深い。今年度新たに幼児教育・保育専門員並びにキャリア教育支援員を配置した。保・小連携の強化・充実の観点から保育現場の実態や課題が明らかとなり、次一手の必要性を改めて認識している。キャリア教育については、「まち未来科」の観点から職場体験を見直し、ねらいを明確化するとともに体験の場を町外にも拡げることができた。また、スポーツ少年団の spo net なんぶへの移行が確定した。近年、スポーツ少年団設置のねらいと一部の保護者及び指導者の意識や期待にズレが生ずることが少なくなく、競技志向のスポーツ振興の色合いが前面に出るようになっていた。今後、切れ目のないスポーツ環境の構築等の観点から、町体育協会や中学校部活動の移行についても順次検討を重ね、本町スポーツ振興の核として spo net なんぶを位置付けていきたい。

『人権教育の推進』については、差別解消三法の制定を背景に、当該法の周知に配慮しながら多様な研修・啓発活動の充実・強化に努めた。6 年目を迎えた町人権・同和教育研究集

会では、町民の皆様のアンコール公演の声に応え、会見小学校6年生による人権劇「桜にこめられた思い」の発表を行った。私達にとって最大の人権侵害である戦争と町の人々との関わりを子ども達に教えられたような、参加者の記憶に深く刻まれた研究集会となった。一人ひとりの差別を許さない意思表示でもある本人通知制度登録者(278名)は微増に留まり、登録及び更新手続きの簡素化等推進を阻む問題点も明らかになってきた。改めて、部落差別の今を直視する学びの必要性を認識する一年でもあった。

『信頼される学校教育』については、まず、待望久しかった全校普通教室へのエアコン整備が年度末に完了した。整備済みの特別教室を含め、長年の課題であった学校施設の暑さ対策に一区切りがついた。コミュニティ・スクールについては、本町独自の中学校区学校運営委員会で活発な議論がなされ、中学校区を単位とする学校運営協議会設置の理解や機運が醸成されてきた。「まち未来科」については、その集大成として位置づけている「まち未来会議」開催への学校の主体性が確立しつつあり、中学生らしい切り口から様々な町の課題について提言がなされた。こうした提言に、行政や地域がどう応えていくのか新たな課題として受け止めている。日本教育行政学会関係者との共同研究でもある「安心して意欲的に学べる学校づくり会議」を、児童生徒・教職員・保護者・地域住民の四者で開催した。みんなで創る学校・学習環境への具体的な取り組みが始まったと言える。

いじめの認知については、小学校8件、中学校29件が報告されている。認知基準が変更されて以来ここ数年認知件数は減少傾向にあるが、見逃し事案もあるとの前提で注意深く見守っていかなければならない。引き続き、いじめを許さない学校づくりに粘り強く取り組んでいきたい。不登校については、いじめの認知とは逆に増加傾向にある。小・中ともに前年度より2名増え、小学校では4名、中学校では7名であった。10名を超えたのは、平成22年度以来7年振りであり危機感を感じている。不登校の要因は当時とは大きく異なるとともに多様化しつつあり、教育の範疇を超える事案が目立つ。より一層ていねいな個別対応が求められていると認識しているが、併せて、学校外の公共施設を活用して義務教育を保障していく方向性についても検討する必要があると考える。

『確かな学力の定着と向上』では、全国学力・学習状況調査(小6・中3)結果をみてみると、中学校において国語・数学ともに県平均を2~4ポイント上回る好成績であった。学校別にみても上回っており期待に応える結果と言える。一方、小学校では、国語Bが県平均を上回った以外は、国語Aで6ポイント、算数では1~4ポイント下回る結果となった。小学校の国語は、これまで安定した好結果で推移して來ていたので戸惑いを禁じ得ない、詳細な分析をふまえ改善につなげたい。小学校での学びの到達が不充分である場合、中学校三年間で取り戻すことはきわめて難しい、小学校での丁寧な指導の徹底や15の春を見通した教育実践が求められている。小・中学校で取り組み始めた「協同学習」の一層の充実により、学校間に看過できない格差が生じたり、学力が二極化したりしないよう引き続き授業改善に努めたい。質問紙調査については、相変わらず家庭学習に課題があると言わざるを得ない。特に、家庭での学習時間が小学校で約20ポイント、中学校では10ポイント以上低いことから、このことを改善す

ることは喫緊の課題である。PTAとも課題を共有しながら、学校経営校長戦略事業を活用した基礎学力の向上と定着に、引き続き教育行政としての役割を果たしていきたい。

その他、学校教育施設の整備・充実については、前述した全校普通教室へのエアコン整備に多額の予算を要したことから、西伯小学校体育館の吊天井の耐震補強工事に留まった。要保護・準要保護家庭の最終認定率は 10.2%（平成 28 年度 9.5%）と初めて 10%を超えた。一方、これまで入学用品費の支給を当該年度の 1 学期末としていたが、保護者の一時的負担軽減の観点から、周辺自治体に先駆けて翌年度の入学用品費を年度末に支給することとした。

学校給食では、ここ数年アレルギー対応が大きな課題である。小学校で 24 名、中学校で 8 名の計 32 名となっており、前年度より 9 名増え年々増加傾向にある。また、除去食及び代替え食での対応が困難な弁当持参の児童・生徒が 3 名、万一の場合エピペン対応が求められる者が 6 名在籍しており、給食センター・学校それぞれに慎重な対応が求められている。

「学校における食物アレルギー対応方針」に基づき安全・安心な給食提供に努めたい。給食費の徴収については、現年度収納率は 99.32%、330,274 円（前年度比△147,625 円）が未収となった。また、現年度滞納実世帯数は、前年度末に比べ 8 世帯減の 14 世帯であった。過年度分については約 82 万円を徴収し、現年度未収金を含め約 315 万円を繰り越すこととなった。滞納実世帯数、繰越未収金とともに着実に減少傾向にはあるが、過年度分の徴収困難なものについて行政事務として滞納処理をすすめる必要がある。

『社会教育の振興』については、各種事業や学級・講座、子どもを対象とした体験教室、文化・伝統芸能団体への支援など、引き続き年間を通して年代や活動内容に配慮した多様な取り組みを展開した。こうした社会教育の施策や取り組みを支える社会教育委員の皆さんにとっても元気である。県内のトップリーダーと言っても過言ではない活動を展開していただいている。結成 3 年目を迎えた高校生サークル「With you 翼」については、多くの皆様に支えられ、様々な地域活動や町の行事に参加・参画する姿が定着してきた。こうした中、同サークルを卒業した者を中心とした新☆青年団「へん to つくり」が産声を上げた。本町では約 40 年振りの青年団の再興であり、町を担う青年として否応なしに住民の期待は膨らむ。教育行政としてしっかりサポートし、団体としての力量アップを支えたい。2 年目を迎えた高校生の韓国交流派遣事業は、朝鮮半島情勢の不安定さをふまえ中止を決断した。そのため急遽ではあったが、JOCA 南部事務所に協力いただき震災復興をテーマに宮城県に派遣することができた。町づくりや人材育成の観点から、こうした青年（在学青年）団体活動はきわめて重要であり、当面の本町社会教育の中核的取り組みとして位置づけたい。家庭教育については、保育園やこども園、子育てに係る関係部署との連携強化、充実した実践がより確かなものとなりつつある。一方、個別支援が必要なご家庭への取り組みが足踏み状態にあり、福祉部局との連携になかなか突破口が見出せていない。公民館においては、翌年度に控えた小学校での英語科の先行実施をふまえ、総務・学校教育課と連携しながら新たに小学生を対象とする英語教室を開設した。学社の連携により子ども達の新しい学びを支えたい。高齢者学級や女性学級、シニア世代を対象とする学習においては、参加者が限定される傾向にあり、

情報発信やメッセージ性のある取り組み・活動を創意工夫する必要があると認識している。さいはく分館の老朽化対策として検討が続いている複合施設の整備については、担当部署が企画政策課に移り大きく前進した。図書館機能を核としながら、「学び」・「交流」・「情報」をキーワードに学びの中核施設として、地域づくり・町づくりの拠点施設として整備が促進されることを期待したい。また、法勝寺図書館については、隣接する法勝寺電車を活用した新たな拠点施設としての再整備を考えたいものである。

体育・スポーツの振興では、関係団体の支援を核としながら各種大会の開催等に取り組んだ。併せて、スポーツ振興の中核組織と位置付けている「Spo netなんぶ」は、年々着実に充実した活動が展開されている。喫緊の課題として協議を重ねてきた町スポーツ少年団は年度末をもって解散し、翌年度4月1日付で「Spo netなんぶ」傘下のジュニア・スポーツクラブとして新たな歩みを始めることとした。中学校の部活動についても、学校現場の実態(働き方改革)や少年期の一貫したスポーツ環境整備の観点から、当該団体への移行検討を引き続き行っていきたい。部活動の移行には様々課題も多いことから、町体育協会の移行を先行させることが現実的ではないかと考える。

『社会教育施設活動の推進』については、まず図書館では様々な団体や機関と連携しながら、引き続きおはなし会や出前図書館、読書まつりや大人の図書館等々、数多くの多彩なイベントや取り組みを展開した。図書館利用のきっかけづくりとしてSANチャンネルを活用した情報発信にも取り組んだ。また、今年度より国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス館の契約を締結した。町村立図書館としては県内で初めてであり、国会図書館が所蔵するデジタル化資料約200万点が町内で閲覧できることとなった。図書館利用状況については、年間利用者数は25,363名(前年度比△792名)、1人あたりの貸出冊数は8.2冊(同△0.1冊)となっており、平成24年度の利用者数3,100名余、1人あたり10.4冊をピークに漸減傾向が続いている。引き続き、年間利用者数30,000人、1人あたりの貸出冊数10.0冊を目指して図書館運営の改善に努めたい。尚、70歳以上の利用者は3,685名となっており、統計を取り始めた平成25年度に比べ約1,500名増えている。

祐生出会いの館は、常設展とともに特別展及び企画展を中心としながら引き続き攻めの館運営に取り組んだ。年間入館者数は4,259名となり前年度より700名余増えた。新たな取り組みとしては、町観光協会と連携しながら県外からのツアーカーを誘致し、約450名を迎えることが出来た。

隣保館及び西伯文化会館については、部落差別解消法の制定や同和地区実態調査に基づく課題解決型の取り組みが求められている。特に、相談体制の充実については、法の趣旨をふまえ新たな視点で考えてみたい。

### 【教育行政施策の点検・評価に関わる委員意見に対する教育長所見】

- 多様なご意見を頂戴する観点から、今年度より点検・評価委員を一新した。全委員より事前に多数のご質問やご意見、ご提言をいただき、感謝とともに教育への期待や励まし

と受け止めている。

- 点検・評価委員会で取り上げられなかつたご質問やご意見等についても全て、最終報告書の紙面でお答えしたい。
- 複合施設内に新たに開設する図書館整備をふまえ、二つの図書館それぞれの新たな特色づくりや休館日の別日設定等、一層の施設の運営改善に取り組みたい。朝読ボランティアの交流研修や新聞を活用した学びについても検討すべき課題と認識している。
- 不登校児童生徒数は数年前より再び増加傾向にあり新たな一手が求められている。いくつかのご提言もふまえ対策の充実に努めたい。
- 本人通知制度や差別解消三法の周知徹底は喫緊の課題である。新たな総合計画の策定と並行して啓発強化に取り組みたい。併せて、こうした人権を取り巻く状況の変化について、保・小中人権教育プログラムの理解とともに教職員への研修強化は必須と考えている。
- 家庭教育の観点では、子育て支援課や健康福祉課との連携をどう充実させていくのかが鍵になる。そのためには、思い切った組織改編も一つの選択肢として考えているところである。
- 高校生のサークル活動や新☆青年団の地域活動が期待される中、地域振興協議会を単位とする小・中学生の組織化(団体育成)は青少年教育の重要かつ新たな課題と認識している。
- 「社会体育」から「スポーツ振興」へと国の方向性が変わりつつある今日、中学校の部活動や体育協会のあり方が問われている。「スポーツなんば」を核とする生涯スポーツの振興をどうすすめていくのか検討すべき課題である。
- 社会教育主事や指導主事、司書や学芸員等、教育的専門職の配置・育成なくして適切な施策の遂行は困難と言わざるを得ない。多様な教育課題に取り組め、時代や社会の変化に対応できる職員配置や体制の構築に努めたい。
- 今後一層、社会教育の重要性が見直されていくのではないか。学校教育と社会教育の融合を視野に、個々の子ども達の未来を拓くとともに町づくりや地域づくりに資する、人材育成に教育行政の役割を果たしたい。